

小さくても
キラリと光る村



みんなが“愛と誇り”を実感できるむら

～日本で最も小さくかわいい漁村の挑戦～

佐井村第5次長期総合計画

概要版

令和3年3月

青森県佐井村

はじめに

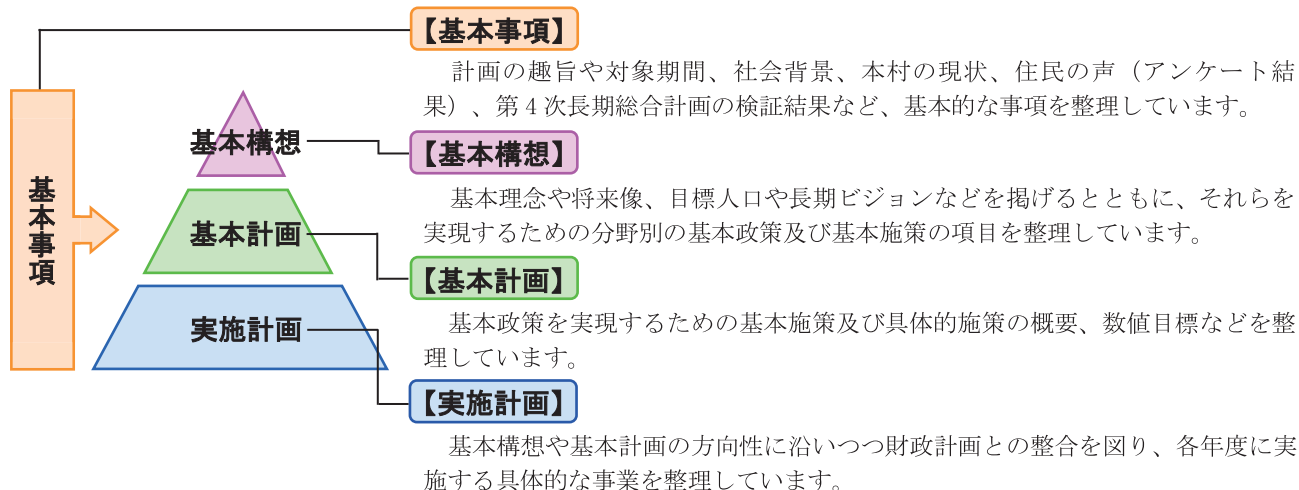
計画策定の趣旨

佐井村は、明治 22 年（1889）年 4 月 1 日に町村制の施行により、佐井村と長後村が合併して誕生し、以来、130 年が経過しました。この間、4 次にわたり長期総合計画を策定し、それぞれの計画で描く将来像の実現に向けて、その時々で抱える課題の解決に取り組むとともに、平成 19（2007）年 7 月 1 日には、むらづくりにおける最高規範として佐井村むらづくり基本条例を施行し、住民と議会及び行政の協働による“むらづくり”に取り組んでいます。

今を生きる私たちには、先人から引き継いだ“ふるさと”を未来に継承するとともに、この地が「生まれた人が愛し、誇りを持ち」、「暮らす人がしあわせを感じ」、「訪れる人が喜びを享受できる」“ふるさと”に育てていくよう努力することが求められています。

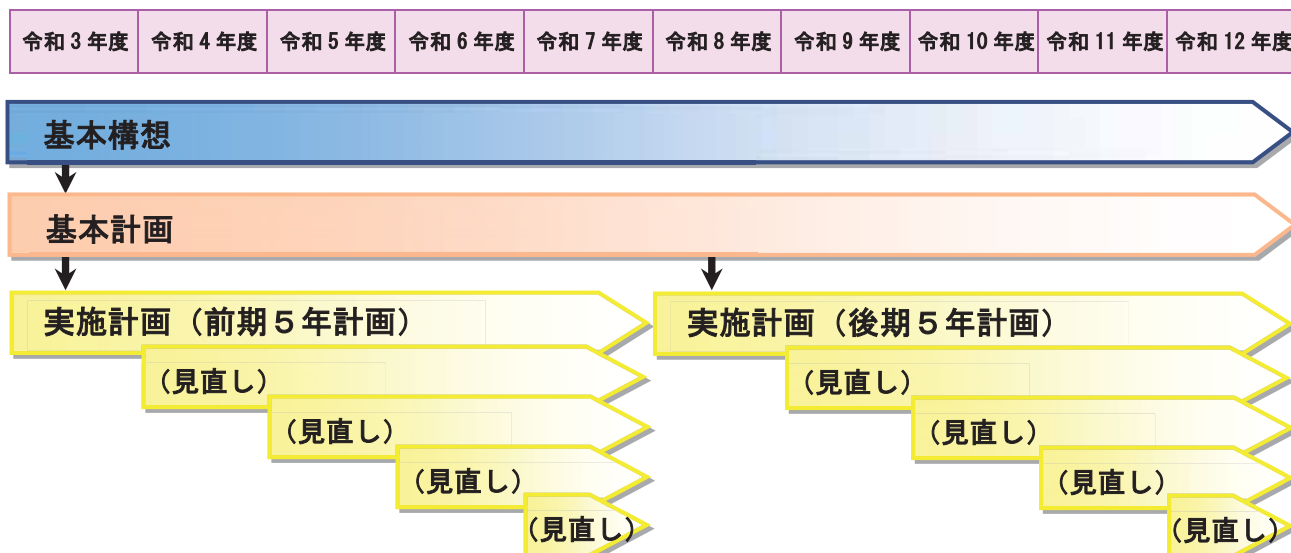
佐井村第 5 次長期総合計画は、こうした背景を踏まえ、住民と行政が夢や課題を共有しながら、第 5 次（10 年後）の佐井村を創造するための指針として策定するものです。

計画の構成



計画の対象期間

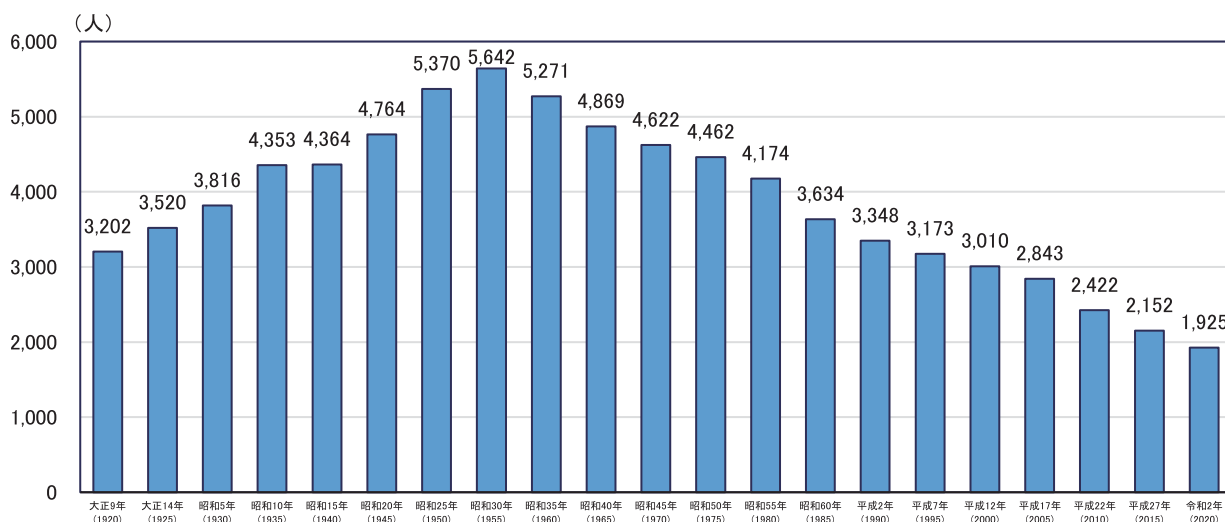
基本構想・基本計画は、令和 3（2021）年度から令和 12（2030）年度までの 10 年間を対象期間とし、実施計画は、前期 5 年・後期 5 年とし、毎年度見直しを行います。



本村の最重要課題は人口減少

これまでの推移からも明かなように、人口の減少はさらなる人口減少を招く要因であり、地域全体を負のスパイラル（悪循環の連鎖）に陥らせることから、人口減少を本村の最も重要な課題と捉え、その抑制に向けた総合的な取り組みを継続・強化する必要があります。

◆佐井村の人口推移（大正9年から令和2年）



資料：国勢調査（令和2年は住民基本台帳 10月1日現在）

人口減少による影響

人口減少により、次のような影響が懸念されます。

(1) 行政効率の低下

納税義務者の減少が、村税の減収につながるほか、国勢調査人口に基づいて算定される地方交付税も減額となります。

一方、人口が減少しても、村道の維持管理や施設管理、行政サービスなどは、一定の水準を維持する必要があることから、行政効率の低下が予想されます。



(2) 地域産業の衰退

消費量の減少による商店の廃業、後継者不足による基幹産業（水産業）の衰退、さらには特定の業種における労働力の不足など、地域産業の動向にも大きな影響を及ぼすことになります。



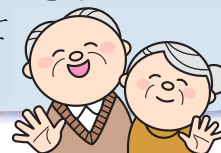
(3) 地域活力の衰退

耕作放棄地や空き家の増加、学校の統廃合、公共交通機関の機能縮小など、生活環境が変化するほか、地域での互助（支え合い）機能の崩壊が、残された住民に不安感を与え、集落の形成、地域の維持・活力にも悪影響を及ぼします。



(4) 生活不安の増大

現在でも、同居家族における助け合いは当然の行為として認識されていますが、子どもや孫が転出し、帰郷が望めない場合などには、十分な家族扶助が期待できないことから、日常生活や将来に向けて不安を招く要因となります。

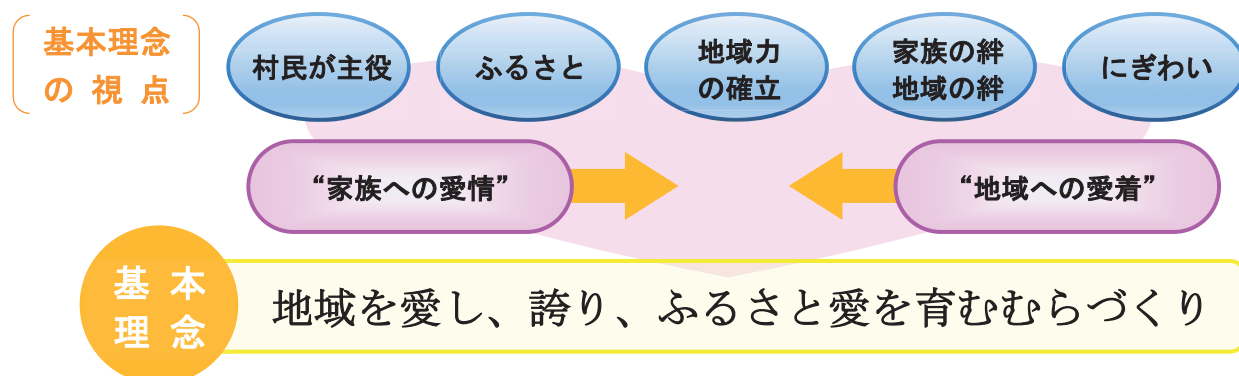


基本構想

基本理念

基本理念は、未来の佐井村を創造・実現するにあたっての「最も大切にすべき基本的な考え」を意味しています。

多様な視点から導かれる普遍的なあるべきむらの姿は、“家族への愛情”と“地域への愛着”に支えられたものであると考え、次のように設定します。



将来像

将来像は、村民と行政が夢や課題を共有しながら創造する未来（10 年後）の姿であり、この計画において実現すべき目標となります。

将来像は、基本理念と同様に、多様な思いや願いを込め、次のように設定します。

みんなが“愛と誇り”を実感できるむら
～ 日本で最も小さくかわいい漁村の挑戦～

住民がそれぞれの胸に抱いている、いくつもの地域の誇りを磨き、愛着を深めながら、その多様で豊かな文化を積み上げるにより、みんなが活躍する人となって地域を活性化し、これまで以上に佐井村に誇りと愛着を感じることができるむらづくりに取り組みます。

また、大きな時代の転換期を迎え、これからどんな時代が来ようとも「やっぱり佐井村が好き」と言えるような、“小さくてもキラリと光る村”を目指していくことが、私たちの理想です。

村民誰もが住み続けたい、住んで良かったと思える、そして、村外の人たちが佐井村を訪れてみたい、いつか住んでみたいと思えるよう、愛と誇りを実感できるむら・佐井村を実現していきます。

目標人口

本村の人口は減少し続けており、令和 2（2020）年 10 月 1 日現在の住民基本台帳人口は、1,925 人となっています。今後もまた減少を続け、10 年後の令和 12（2030）年には、1,403 人まで減少すると推計されています。こうした状況を踏まえ、目標人口は、望む数値や望ましい数値ではなく、村民と行政が意識を共有しながら達成しようとする数値と捉え、次のように設定します。

《目標人口》 1, 4 5 0 人以上（令和 12 年国勢調査人口）

長期ビジョン

長期ビジョンは、将来像を実現するための長期的な構想・方針となります。
この計画では、4つの長期ビジョンを掲げています。

1 機能を有する拠点区域の形成

人口構成をはじめ、交通、医療、教育文化、事業所、官公署の施設や都市機能の配置状況から、役場周辺区域を《都市機能の拠点区域》に、それ以外の集落形成区域を、漁村風景と生活基盤が融合した《里海居住区域》に設定し、地域特性に即した機能分担とネットワークの確立に取り組みます。

《市街地周辺の概念図》



2 一体感の醸成と一体的な発展

広大な区域面積を本村の優位性と捉え、一体感の醸成と一体的な発展という基本姿勢の下、引き続き、各地域が有する資源や魅力を生かしたむらづくりに取り組みます。

とりわけ、地域づくりに関しては、町内会・地区会による住民活動が活発化している状況を踏まえ、町内会・地区会の区域を基本とした取り組みを推進します。

《本村の位置図》

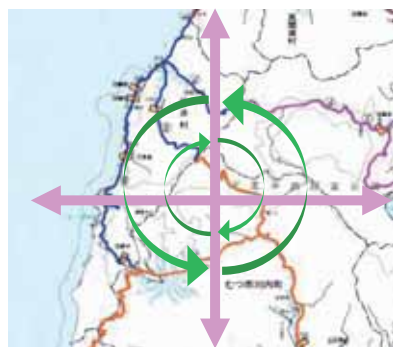


3 効果的な活用で輝く広大な区域

本村では、国道 338 号を南北の縦軸として、県道川内・佐井線（かもしかライン）と県道薬研・佐井線（あすなろライン）を東西の横軸に位置付けることで、村内を周回する大規模な外郭環状道路が形成されることとなります。

加えて、地域と地域を結ぶ幹線を内郭環状道路・補助幹線とすることで、重層的な道路体系へと展開し、広大な区域の効果的な活用を進めます。

《域内環状道路の概念図》



4 家族愛・地域愛・里海愛に支えられた未来

この計画では、人口減少を最重要課題としており、オール佐井の意識をもって、この課題に立ち向かわなければなりません。

子どもたちに、大切にすべき意識として、“家族への愛情”と“地域への愛着”を伝えるとともに、本村で暮らそうとする皆さんに、里海の魅力から生まれる新たな“里海愛”を感じてもらうことで、3つの愛に支えられた定住を促進します。



基本構想

基本理念

地域を愛し、誇り、ふるさと愛を育むむらづくり

将来像

みんなが“愛と誇り”を実感できるむら
く日本で最も小さくかわいい漁村の挑戦く

長期ビジョン

機能を有する拠点区域の形成

一体感の醸成と一体的な発展

効果的な活用で輝く広大な区域

家族愛・地域愛・里海愛に支えられた未来

基本政策

“絆”が
実感できるむら
【自治・協働・定住】

“にぎわい”が
実感できるむら
【産業・交流】

“快適な暮らし”が
実感できるむら
【環境・基盤・交通・情報】

“あんしん”が
実感できるむら
【保健・福祉・医療・介護】

“学びと誇り”が
実感できるむら
【教育・文化】

基本施策

- (1) 自治・協働の推進
- (2) 人権尊重社会の実現
- (3) 男女共同参画社会の実現
- (4) 定住の促進
- (5) 効果的・効率的な行財政運営

- (1) 農林水産業の振興
- (2) 商工業の振興
- (3) 観光交流の推進
- (4) 多文化交流の促進

- (1) 生活基盤の整備
- (2) 生活環境の向上
- (3) 生活の安全確保
- (4) 環境衛生の充実

- (1) 子育て支援
- (2) 高齢者の自立支援
- (3) 障害者の自立支援
- (4) 地域福祉の向上
- (5) 健康づくりの推進
- (6) 医療の充実
- (7) 社会保障制度の適正運営

- (1) 学校教育の充実
- (2) 生涯学習・社会教育の充実
- (3) 芸術・文化の推進
- (4) スポーツの推進
- (5) 家庭・地域の教育力の向上

基本計画

1 “絆”が実感できるむら（自治・協働・定住）

（1）自治・協働の推進

村民の皆さんと意識や情報を共有しながら、参画と協働によるむらづくりを推進します。

主な取り組み

- ◆ 住民自治組織の活動および運営支援
- ◆ 地域リーダーの育成支援
- ◆ 広報・広聴機会の提供

目標指標	現状（H30）	目標（R11）
住民提案型事業助成金支援件数	3件（R1）	3件以上
美しい村事業補助金支援件数	2件（R1）	2件以上

Pick up

◆美しい村づくり活動支援事業

地域の特色を活かし、地域の将来を考えて住民自らの創意と工夫により行う美しい村づくり活動の支援に取り組みます。



など

（2）人権尊重社会の実現

自己啓発と人権意識の高揚に努め、差別と人権侵害のない地域社会の実現に取り組みます。

目標指標	現状（H30）	目標（R11）
人権啓発事業（講演会等）への村民参加率	—	50.0%

主な取り組み

- ◆ 啓発事業（学習会・講演会）の実施
- ◆ 相談体制の充実

（3）男女共同参画社会の実現

誰もが自覚を持って社会に参画し、自己実現できる男女共同参画社会の形成に取り組みます。

目標指標	現状（H30）	目標（R11）
審議会等への女性委員登用率	13.8%（R1）	20.0%以上

主な取り組み

- ◆ 啓発事業（講座・講演会）の実施
- ◆ DV対策の強化

など

（4）定住の促進

帰郷・転入の希望者を対象に、ニーズに応じた支援を積極的に展開します。

主な取り組み

- ◆ 情報発信・相談対応の充実
- ◆ 転入定住者の住宅確保・起業支援
- ◆ 若者の就職支援
- ◆ 結婚支援

目標指標	現状（H30）	目標（R11）
空き家バンク成立件数	—	3件以上
若者定住率	43.3%（R2）	45.0%以上

Pick up

◆空き家バンク事業

空き家を住宅として活用することで、本村への転入を促進します。



など

（5）効果的・効率的な行財政運営

効果的・効率的な行財政運営を行いつつ、村民サービスの維持・向上に努めます。

目標指標	現状（H30）	目標（R11）
総職員数	49人（R1）	50人以下
実質公債費比率	7.8%（R1）	10.0%以下

主な取り組み

- ◆ 行政評価の実施
- ◆ 効率的な組織機能の構築
- ◆ 公有財産の最適管理の推進
- ◆ 人材育成の推進

など

基本計画

2 “にぎわい”が実感できるむら（産業・交流）

（1）農林水産業の振興

多様な担い手の確保に努めるとともに、本村の生産環境を活かした農林水産業の振興に取り組みます。

主な取り組み

- ◆ 担い手の確保・育成
- ◆ 地域産物の高付価値化・ブランド化の推進
- ◆ 有害鳥獣による被害防止
- ◆ 地域木材の活用促進

目標指標	現状（H30）	目標（R11）
新規就漁者数	1人	3人以上
新規就農者数	—	3人以上

など

Pick up

◆地域産物のブランド化事業

地域産物のブランド化を進め、漁業の持続性の確保と漁家所得の向上に取り組みます。



（2）商工業の振興

市街地のにぎわい創出と地域商業の再生に取り組みとともに、効果的な企業誘致に取り組み、雇用の拡大と地域経済の維持・発展に努めます。

目標指標	現状（H30）	目標（R11）
新規創業者数	—	3人以上

など

主な取り組み

- ◆ 地域市街地のにぎわい再生
- ◆ 中小企業等の安定経営支援
- ◆ 企業誘致の推進
- ◆ 創業希望者への多面的支援
- ◆ 雇用の確保・拡大支援

（3）観光交流の促進

本村の魅力を積極的に発信し、新たな観光客の誘致と観光交流による地域の持続的な発展に取り組みます。

主な取り組み

- ◆ 海山遊びの充実
- ◆ 環境保全の推進
- ◆ 体験型旅行・外国人旅行者の誘致
- ◆ 観光プロモーションの強化
- ◆ 広域周遊観光の推進

目標指標	現状（H30）	目標（R11）
入込観光客数（年間）	123,258人（H29）	129,000以上
観光振興の満足度	7.1%（R1）	10.0%以上

など

Pick up

◆体験型観光推進事業

Sai ツーリズム事業を進め、観光交流人口の増加、地域の活性化に取り組みます。



（4）多文化交流の促進

国際化に対応できる人材育成・相互理解のための多文化交流を促進します。

目標指標	現状（H30）	目標（R11）
児童・生徒の国際交流事業への参加率	—	10.0%以上

主な取り組み

- ◆ 交流機会・情報の提供
- ◆ 友好都市交流の実現
- ◆ 多様な団体との連携・交流事業の推進

基本計画

3 “快適な暮らし”が実感できるむら（環境・基盤・交通・情報）

（１）生活基盤の整備

選択と集中を基本とし、道路・情報通信・上下水道など、生活基盤の整備・確立に取り組みます。

主な取り組み

- ◆ 村道等の整備
- ◆ 情報通信基盤の整備
- ◆ 水道施設の維持・管理
- ◆ 下水道施設の長寿命化
- ◆ 地籍調査の推進

目標指標	現状（H30）	目標（R11）
村道改良率	72.9%（R1）	75.0%以上
污水处理普及率	87.2%（R1）	87.2%以上

Pick up

◆情報告知端末整備事業

各家庭に配置された情報告知端末の機能充実を図り、情報提供の新たな基盤を確立します。



（２）生活環境の充実

生活交通や住宅の確保に努め、生活環境・生活空間の充実を図ります。

主な取り組み

- ◆ 生活交通の確保・充実
- ◆ 定住希望者への住宅供給支援
- ◆ 空き家の適切管理
- ◆ 公共施設・空き店舗の活用促進
- ◆ 公園・緑地の整備

目標指標	現状（H30）	目標（R11）
地域生活交通の運行に対する満足度	13.2%（R1）	20.0%以上

Pick up

◆コミュニティバス等運行事業

日常生活に不可欠な路線バス・通院バスなどの生活交通を確保します。



（３）生活の安全確保

防災体制・危機管理体制の強化、犯罪や交通事故の防止に取り組み、身近な生活の安全確保に努めます。

目標指標	現状（H30）	目標（R11）
住民告知端末の稼働率	62.0%（R1）	80.0%以上
消防団員充足率	94.7%（R1）	94.7%以上

主な取り組み

- ◆ 防災・危機管理体制の強化
- ◆ 自主防災組織の活動支援
- ◆ 消防団員の確保・消防施設の整備
- ◆ 生活安全相談の機会充実
- ◆ 交通安全施設の整備促進

（４）環境衛生の充実

自然環境を継承する意識の喚起・醸成と、再生可能エネルギーの有効活用などに取り組みます。

目標指標	現状（H30）	目標（R11）
ごみ総排出量	747 トン（R1）	700 トン以下
リサイクル率	26.8%（R1）	13.0%以上

主な取り組み

- ◆ ごみ焼却施設の整備
- ◆ 廃棄物の抑制・再利用・再生利用の推進
- ◆ 不法投棄対策の強化
- ◆ 温室効果ガスの排出抑制
- ◆ 多様な資源の利用促進
- ◆ 畜場の適正管理

基本計画

4 “あんしん” が実感できるむら（保健・福祉・医療・介護）

（1）子育て支援

施設サービスの充実や経済的負担の軽減など、総合的な子育て支援を進めます。

主な取り組み

- ◆ 経済的負担の軽減
- ◆ 子育て支援サービスの充実
- ◆ 施設サービスの充実
- ◆ ワーク・ライフ・バランスの理解促進
- ◆ 児童虐待防止対策の充実
- ◆ 障がい児への支援

目標指標	現状（H30）	目標（R11）
保育所入所希望者の入所率（年度末）	100%（R1）	100%
延長保育（18:30 まで）の実施	実施（R1）	継続

Pick up

◆子育て支援センター事業

子育て家庭が交流できる場や機会を提供し、子育ての不安や負担感の軽減に努めます。



（2）高齢者の自立支援

住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができよう、保健・福祉・医療・介護の連携による総合的な高齢者支援に取り組みます。

主な取り組み

- ◆ 地域包括ケアシステムの充実
- ◆ 介護予防事業の推進
- ◆ 活躍機会の創出
- ◆ 高齢者向けコンパクトシティの環境整備
- ◆ 介護サービスの適切な提供、人材の確保支援
- ◆ 見守り活動、助け合い活動の推進

目標指標	現状（H30）	目標（R11）
元気な高齢者の割合	80.9%（R1）	80.0%以上
集いの場（高齢者サロン）参加率	3.5%（R1）	10.0%以上

Pick up

◆高齢者等生活支援事業



ひとり暮らし高齢者の見守りなど、地域で安心して暮らし続けられる支援を行います。

（5）健康づくりの推進

疾病の予防と早期発見・早期治療を促進し、心と体の健康維持に努めます。

主な取り組み

- ◆ 食育の理解促進、地産地消の推進
- ◆ 歯科保健の推進
- ◆ 生活習慣病の予防啓発
- ◆ 運動・身体活動の習慣化促進
- ◆ 精神疾患への適切対応・支援
- ◆ 感染症予防の推進、対応体制の強化

（3）障がい者の自立支援

障がい者や障がい者福祉に対する住民理解を促進するとともに、社会活動や日常生活、就労を支援します。

主な取り組み

- ◆ 外出・移動への支援
- ◆ 就労の促進
- ◆ 交流活動の促進
- ◆ 相談支援体制の強化
- ◆ 各種支援サービスの適切・適正な提供

（4）地域福祉の向上

住民同士で支え合い、安心して暮らし続けることのできる地域づくりに取り組みます。

主な取り組み

- ◆ 地域福祉活動への参加促進
- ◆ 災害発生時の避難支援

（6）医療の充実

圏域一体となった地域医療体制の維持・充実に努めます。

主な取り組み

- ◆ 診療環境の維持・充実
- ◆ 通院手段の維持・確保

（7）社会保障制度の適正運営

誰もが安心して暮らすことができるよう、社会保障制度の安定的・持続的な運営に努めます。

主な取り組み

- ◆ 生活困窮者への多面的支援
- ◆ 国保・介護・後期高齢者制度の持続的運営
- ◆ 保険給付の適正化
- ◆ 国民年金への加入・納付の促進

基本計画

5 “学びと誇り”が実感できるむら（教育・文化）

（1）学校教育の充実

児童生徒が基礎基本の知識・技能を習得し、的確に問題を解決できる資質・能力を育成します。

主な取り組み

- ◆ 外国語教育の推進
- ◆ 道徳教育の充実
- ◆ 情報教育の推進
- ◆ 特別支援教育の充実
- ◆ 学校施設・設備の充実
- ◆ 就学・通学への支援

目標指標	現状（H30）	目標（R11）
児童生徒の基礎学力調査の通過率と青森県平均通過率の比較	小学校 国語 + 1.3 小学校 算数 - 8.2 中学校 国語 - 9.5 中学校 数学 - 2.0 中学校 英語 -12.1	各教科 +5 ポイント以上
英語検定3級以上の取得率	58.8%（R1）	50.0%以上

など

（2）生涯学習・社会教育の充実

年代や性別を問わない多様な事業を展開するとともに、習得した知識・技術が地域へ還元される仕組みを構築します。

目標指標	現状（H30）	目標（R11）
生涯学習事業への住民参加率	48.9%（R1）	50.0%以上

主な取り組み

- ◆ 各種講座等の充実
- ◆ 人権教育の推進
- ◆ 放課後子ども教室の充実
- ◆ 地域の課題解決力の醸成
- ◆ 読書機会の提供
- ◆ 図書機能の充実

（3）芸術・文化の推進

村民の文化意識高揚を図り、芸術・文化活動を推進します。

目標指標	現状（H30）	目標（R11）
旧三上家住宅への入館者数（年間）	15,519 人（R1）	15,500 人以上

主な取り組み

- ◆ 鑑賞機会の提供
- ◆ 伝統文化・地域文化の振興
- ◆ 文化施設の利用促進
- ◆ 文化財の保護・管理・活用促進
- ◆ 施設の機能充実

（4）スポーツの推進

村民個々の志向に応じたスポーツ活動の奨励と、家庭や学校、地域での活動を促進し、健康づくりを推進します。

主な取り組み

- ◆ 地域スポーツの推進
- ◆ ジュニアスポーツの活動支援
- ◆ 障がい者スポーツへの支援
- ◆ 体育施設の利用促進

目標指標	現状（H30）	目標（R11）
スポーツ教室への参加率	36.5%（R1）	36.5%以上
体育施設利用率	30.7%（R1）	30.7%以上

Pick up

◆地域スポーツ推進事業

健康づくりを目的としたスポーツの習慣化に取り組みます。



（5）家庭・地域の教育力の向上

家庭・地域・学校などが一体となった子育てを進めます。

目標指標	現状（H30）	目標（R11）
家庭教育向上に向けた講演会等の実施	—	延べ13回

主な取り組み

- ◆ 地域に貢献できる人材の育成
- ◆ 地域理解を深める教育活動の推進
- ◆ 家庭教育に関する自己啓発の促進
- ◆ 連携事業による地域教育力の向上

佐井村村民憲章

昭和 59 年 9 月 21 制定

わたくしたちは、郷土佐井村を愛し、美しい伝統を大切にし、きびしい環境を克服して明るい未来を開き、しあわせを築くため、ここに佐井村村民憲章を定めます。

1 学ぶ意欲をもち、知性と良識のあふれる村をつくります。

1 健康と安全を心がけ、明るく楽しい村をつくります。

1 勤労を喜び、力を合わせて豊かな佐井村をつくります。

1 自然を守り、人を愛し、心やさしい村をつくります。

1 心身ともに健全な子の育つ暖かい家庭と村をつくります。

村の花



村の花 :スカシユリ

スカシユリは、本州中部以北の海岸に近い岩場や砂浜に自生し、濃い色の斑点のある黄赤色の花には人を魅せつける力強い美しさがあります。

村の鳥



村の鳥 : ミサゴ

ミサゴは海鷹とも言われ、空中からダイビングして魚を仕留めることで知られています。佐井の海岸にはこのミサゴの営巣箇所が多くあります。

村の木



村の木 : ヒバ

ヒバは正式名ヒノキアスナロの俗称で、このヒバ林は日本三大美林の一つとなっています。近年、ヒバに含まれる成分が注目され、石けんや入浴剤などにも利用されています。